

家庭, 学校, 地域の連携・協働 と社会教育の役割

平成30年7月24日(火)
講師:野島正也(文教大学学園)

1 いま、子供たちは… ～ 成長に黄信号？

- ①小さく固定化した「親密圏」の形成 — 「イワナ族」の子供たち
- ②生活・自然体験のなさ—異世代交流、話し・遊び相手、包丁使い、木登り …

2 家庭・学校・地域の広がりの中で子供が変わる

- ①多方面への関心と知識の広がり
- ②社会性の基礎の習得 ～あいさつ、会話、マナー・礼節の基本、人権意識…
(ときには「もんだ族」も。社会教育の基本は見て学び、やって学ぶこと)
- ③「人から学ぶ」態度の形成 ～受け入れ、支え、励まし、認めてくれる人々

3 「地域の中の学校」という考え方

学校はもともと地域に支えられて成り立っていた → いま、学校の役割は…

- ①各教科等の基礎・基本の学習
 - ・ 3 R' s (reading, writing, reckoning(arithmetic) + 広範な学習内容
 - ・ 学校の第一義的課題は子供の学力伸長 (←AL、ICT、STEM教育等)
- ②生活上の指導 (学校の「残り residual」の役割)
 - ・ 基本的な生活習慣、保健衛生、交通安全、危険回避、人権学習、地域学習、ハラスメント防止、あいさつ・礼儀…

4 学校支援の意識の高まり

- ア 地域住民に、もともと「地元の子供のためになりたい」「地元の学校の役にたちたい」という意識が根づいていた
- イ 学校に、総合学習、クラブ活動、登下校の安全等について、地域の協力を求める声が高まった
- ウ 社会一般に、児童生徒の健やかな成長は、家庭・学校・地域の連携・協力が不可欠という意識が高まった（←学力偏重、体験不足、社会性・マナー、安全への懸念…）

5 家庭・学校・地域の連携・協働に関する国の施策

- ①昭和62年 臨教審「教育改革に関する第三次答申」
 - ・「開かれた学校」観の変更を提言
 - 「学校施設の地域社会への開放」という比較的狭義の意味
 - より広く学校施設の社会教育事業等への開放、学校の管理運営への地域・保護者の意見の反映など、発展的に捉える
- ②平成8年 中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
 - ・「開かれた学校」の理念の明確な表明
 - 学校が家庭や地域社会に積極的に働きかけ、協働して子供たちを育てていく方針を明確化
- ③平成18年 教育基本法第13条（新設）
 - 「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協働に努めるものとする。」
 - （学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）
- ④平成27年 中教審答申「新しい時代の教育や地方創生に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」
 - ・「子供たちの豊かな学びと確かな成長の保障と、子供を軸に据えて人々が参画・協働していく社会の実現」（答申「はじめに」）
 - 新たな地域社会の創出と生涯学習社会の実現
 - ・地域と学校はパートナー、支援→連携・協働, 個別活動→ネットワーク化

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現（学校教育を学校内に閉じず）
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）化への努力
- ・「チーム学校」（組織的な学校マネジメント）、地域連携担当教職員（仮称）
- ・地域学校協働本部（仮称）、地域/統括コーディネーター
→学校支援活動、放課後/土曜日の学習支援活動、家庭教育支援活動、「学び」によるまちづくり等の地域活動

⑤平成30年 中教審答申「第3期教育振興基本計画について」（2018.3.8）

- ・閣議決定（6.15）。平成30～平成34（2022）の計画。少子高齢化、グローバル化など社会変化の加速に対応し、「人生100年時代」を見据え、幼児から高齢者まで生涯にわたって必要な知識・技能を身につけ、社会的変化を乗り越えるとともに可能性を最大限に伸ばせる教育を実現
- ・コミュニティ・スクール導入の促進と運営の充実、地域学校協働活動推進員の配置、地域学校協働本部の整備、放課後・土曜等の学習体験プログラムの充実、企業等の外部人材等の活用の促進、児童生徒の地域行事やボランティア活動の促進等

6 地域の学校支援活動

- ・平成20年4月 学校支援地域本部事業スタート
（同年、第1期教育振興基本計画（閣議決定）に取り組みが盛り込まれる）
地域住民、保護者、団体などが学校支援ボランティアとして学校を支援。
以後、学校応援団等、全国で組織的な学校支援活動が本格化

①支援活動の種類

- ア 教科等の指導に地域力を（ゲストティーチャー、学習アシスタント…）
←幅広い学力の伸長を中心に補強
- イ クラブ活動や朝学習での指導補助、学校環境の整備で地域力を導入
←幅広い学力の伸長＋生活力・社会力の補強

②学校支援活動の実際

- ア 教育活動の支援
各教科、総合学習、職場体験・キャリア教育、学校行事での協力、クラブ・部活、給食配膳、朝学習などでの手伝い、図書ボランティア…

イ 教育環境の整備

校舎設備の補修、除草・清掃、花壇・学校園の手入れ、案内板の作成…

ウ 学校安全対策の支援

登下校の付き添い、通学路の見守り・見回り、安全マップ作成…

エ 学校連携活動への参画

放課後子供教室、土曜学習、サマースクール、宿泊体験での活動…

オ 共学活動

児童生徒と同じ学習者として学ぶ、子供の発表の聞き役

③学校支援活動の関わり方

ア 参加型協力者：学校で期待されたことをやる。学校からは「お手伝い」を期待され、協力者は「ちょボラ」感覚で参加できる

イ 参画型協力者 学校と協働（パートナー）の関係で活動に参加。企画、実施、評価のそれぞれの段階で役割を果たす
⇒双方の役割観が一致していれば効果は大。不一致ならば葛藤

④地域協力者の受け入れ態勢

ア 校務分掌と学校教職員の総意、受け入れマナー

イ 企画段階からの協議、評価でも（活動の実施段階だけでなく）

ウ 児童・生徒との接し方、守秘義務、非常事態での対処などの事前確認

エ ボランティア室（連絡版、休憩設備等）、名札、上着など

オ 活動が定着したら、懇談会・連絡会などの話し合いの機会をもつ

⑤家庭・学校・地域連携の実例

- ・ 学校支援地域コーディネーター/ボランティア、放課後子供教室、土曜学習の企画運営
- ・ 公民館の「こども公民館」、家庭教育学級の企画運営

- ・ 通学合宿等の宿泊体験、職場体験活動などの企画運営
- ・ 青少年育成団体活動（伝統行事の継承、自然体験活動…）
- ・ 子供の健全育成等のNPO事業（各種イベント・教室、子育て支援…）

⑥学校支援活動の成果

- ア 子供の社会性の伸長。多面興味の機会拡充。「社会人」として、間柄の中で生きる力が伸びる ー児童・生徒
- イ 地域での足場をもつ。地域文化・世代文化の継承。パラレル・キャリアとして地域活動を選択 ー地域住民
- ウ 地域住民の生活の知恵、学習成果・経験の活用。ブランド(安定した信頼と支持基盤)の獲得 ー学校

7 社会教育の役割

①地域の人々の学習機会の拡充

- ・ 新しいこと(情報・体験)に出会う機会の提供
- ・ 人と交わる機会の提供（→ 情報交換と感情交換）
- ・ 人によさを認められる機会の提供（→ 信頼と自信、自己有用感）

②社会教育主事等の主な役割

- ア プランナー（planner）としての役割
企画あつての事業。魅力ある学校・地域連携の事業を企画し、関係者・関係部署にしっかりと提案
- イ コーディネーター（coordinator）としての役割
学校と地域の資源（ひと・モノ）を組み合わせる効果的な事業をつくりだす役割。結ばれる関係者・組織のそれぞれに対して、その意義と有効性を説明する役割。地域/統括コーディネーター探し・育成の役割も
- ウ ファシリテーター（facilitator）としての役割
事業に関わるそれぞれの立場の人たちの「やる気」を後押しし、かつ、関係者の主体性を尊重しつつ、相互の融和と協調の関係を引き出す役割

おわりに

- ①いま、地域は ～地域社会崩壊（無縁社会化）への危惧
 - ・『孤独なボーリング』（Robert Putnam, 2000）が示唆するもの
 - ・「弱いつながり」（Weak Ties, Mark Granovetter, 1973）への注目

 - ②「一億総活躍社会」の課題につなげて
 - 「一億総活躍社会」：国の政策スローガン（平成27年）。
 - 子供たちが夢に向かって頑張ることができる社会（経済事情に関わらず）
 - いくつになっても学び直しができ、新しいことにチャレンジできる社会
- ・地域協働を念頭に、学校という公共を基盤にした「地域縁」の仕掛けを
- ・人は地域のつながりの中でもっと元気になれる

MEMO